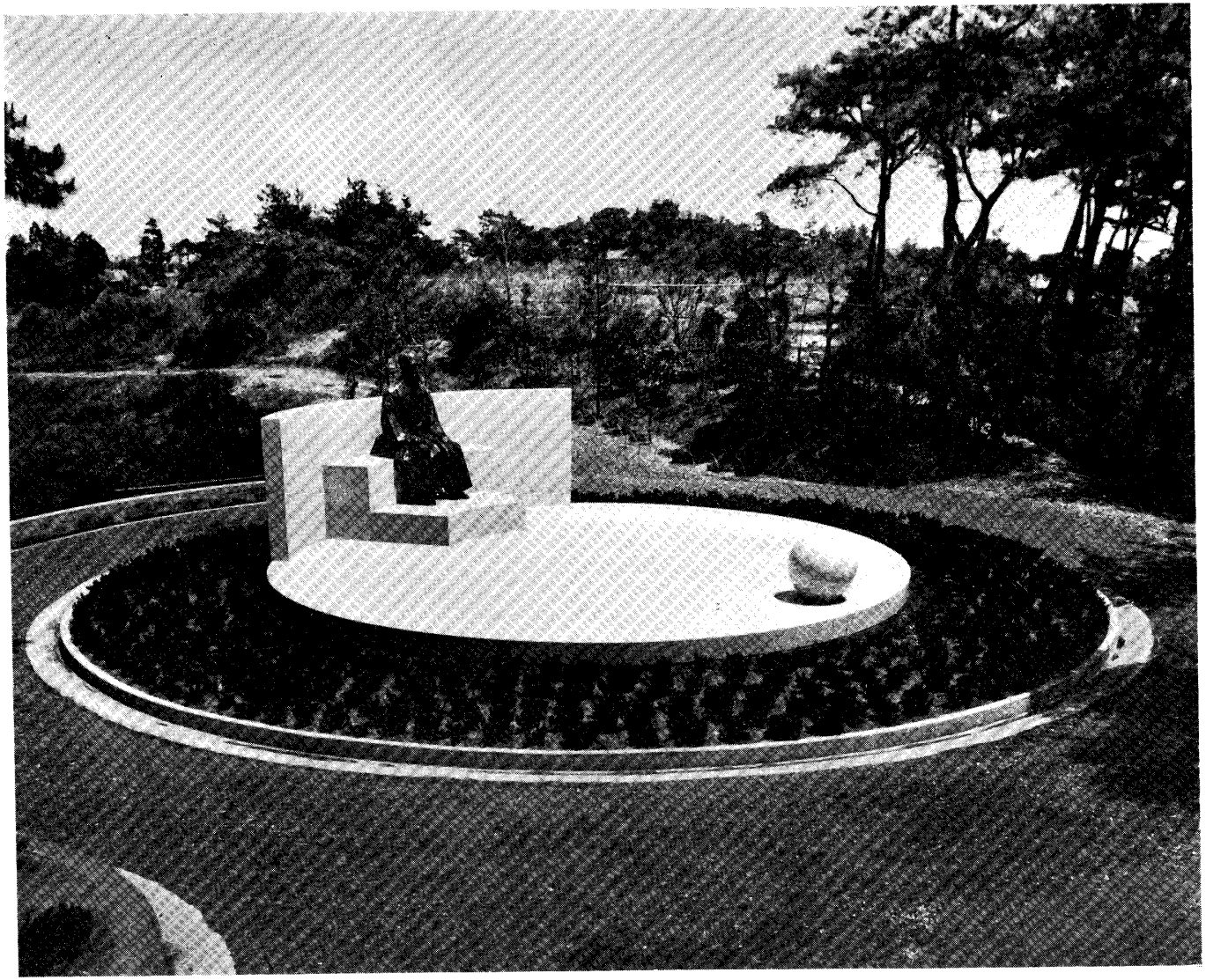

小野田市のモニュメント（中心部）

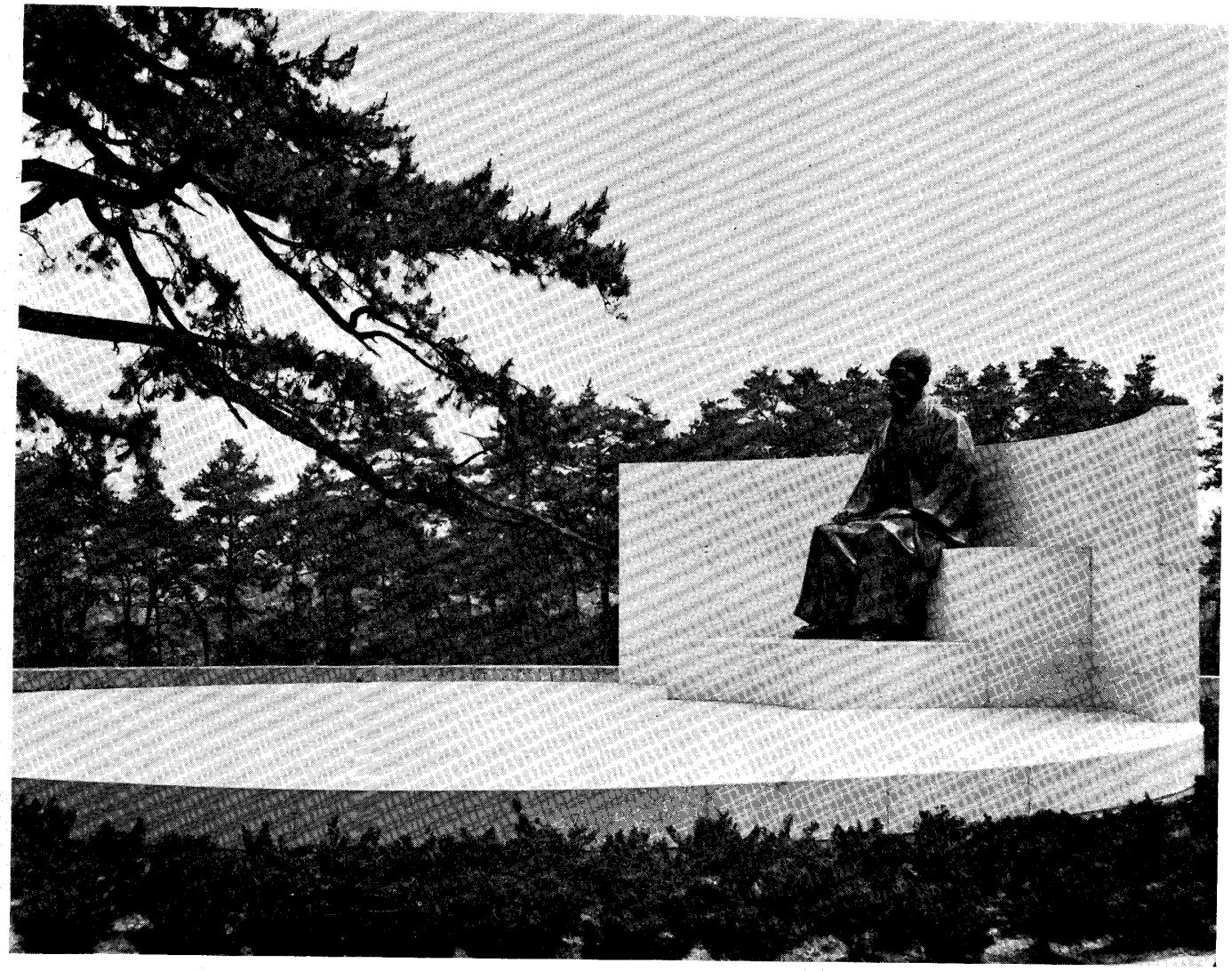

小野田市のモニュメント（彫像部）

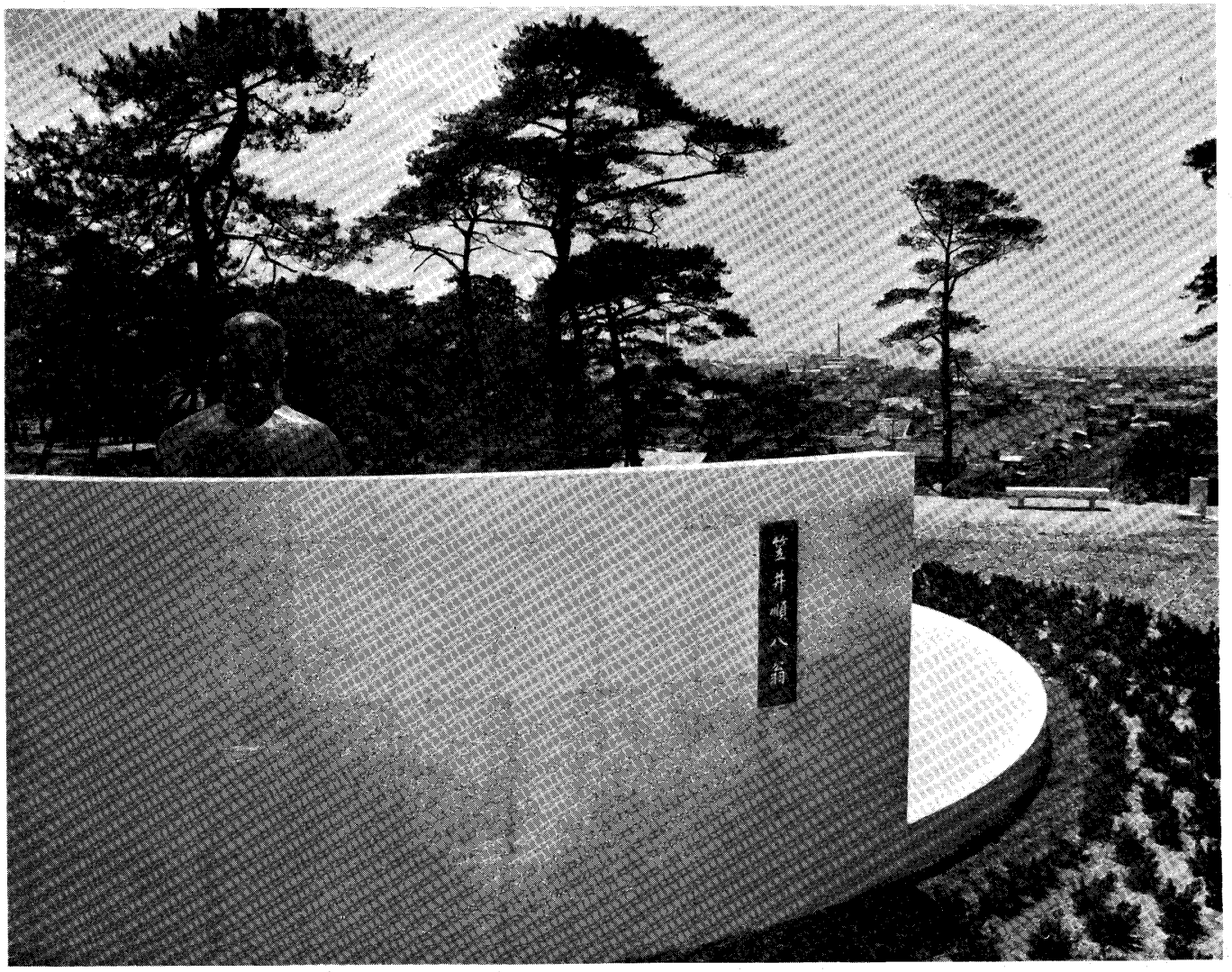

小野田市のモニュメント（工場を遠望す）

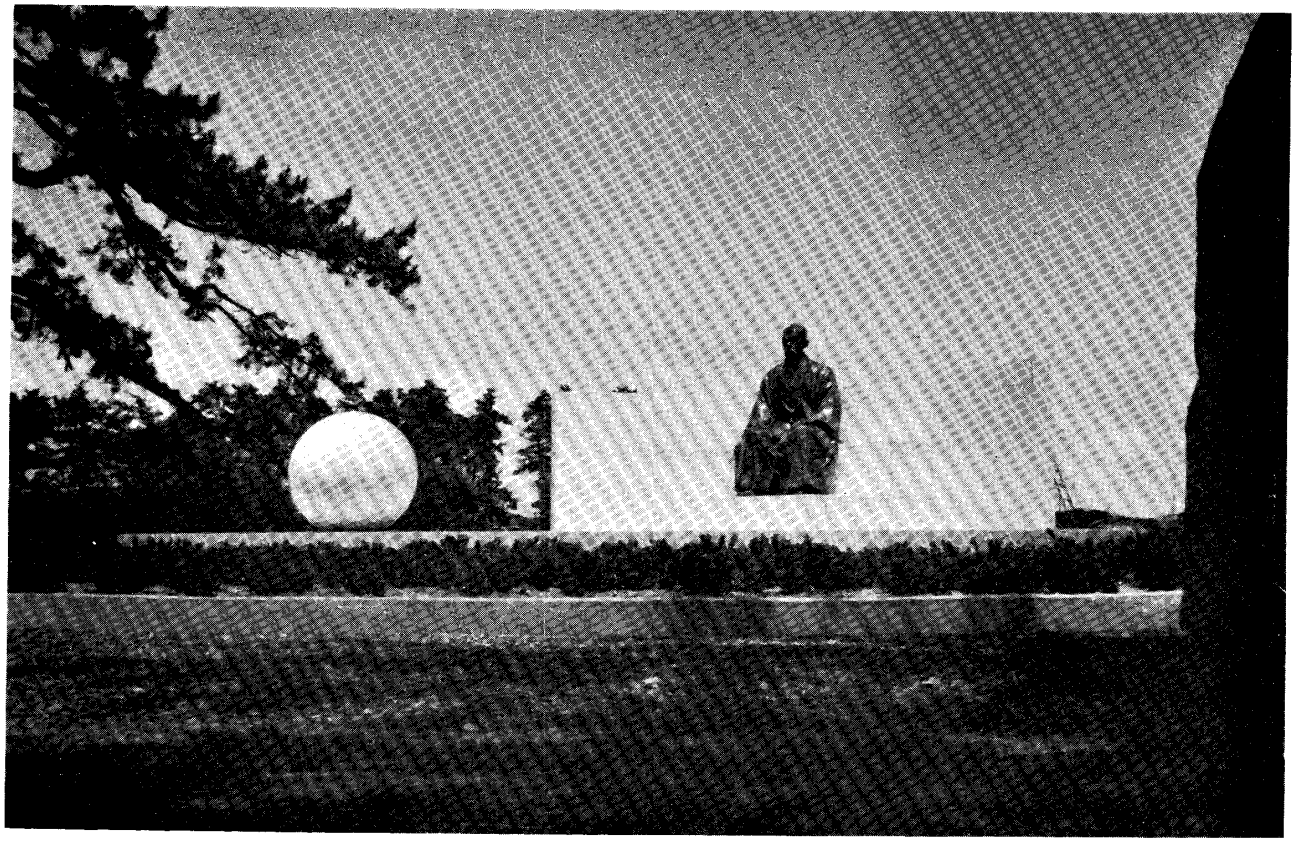

式典場より中心部を望む

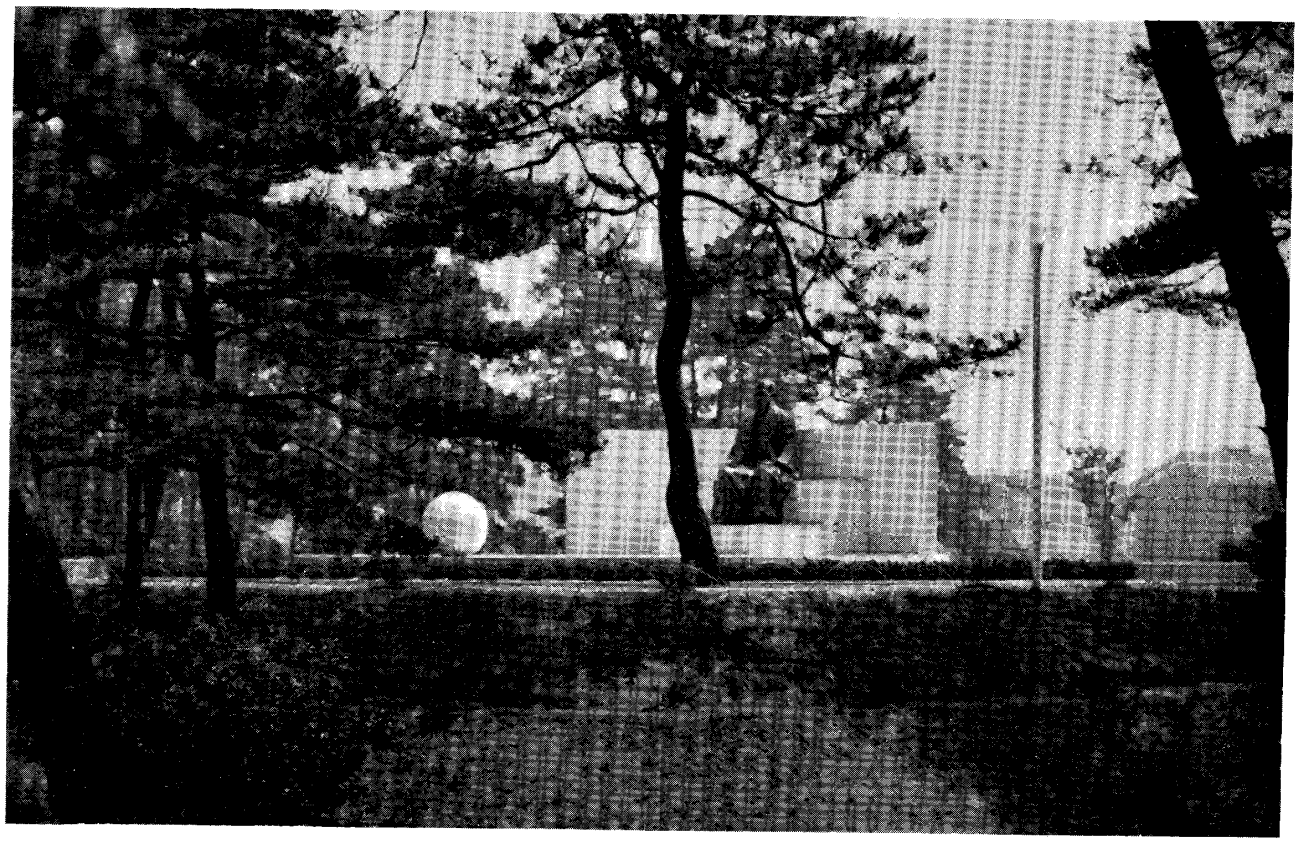

丘上のモニュメントを望む

平面圖

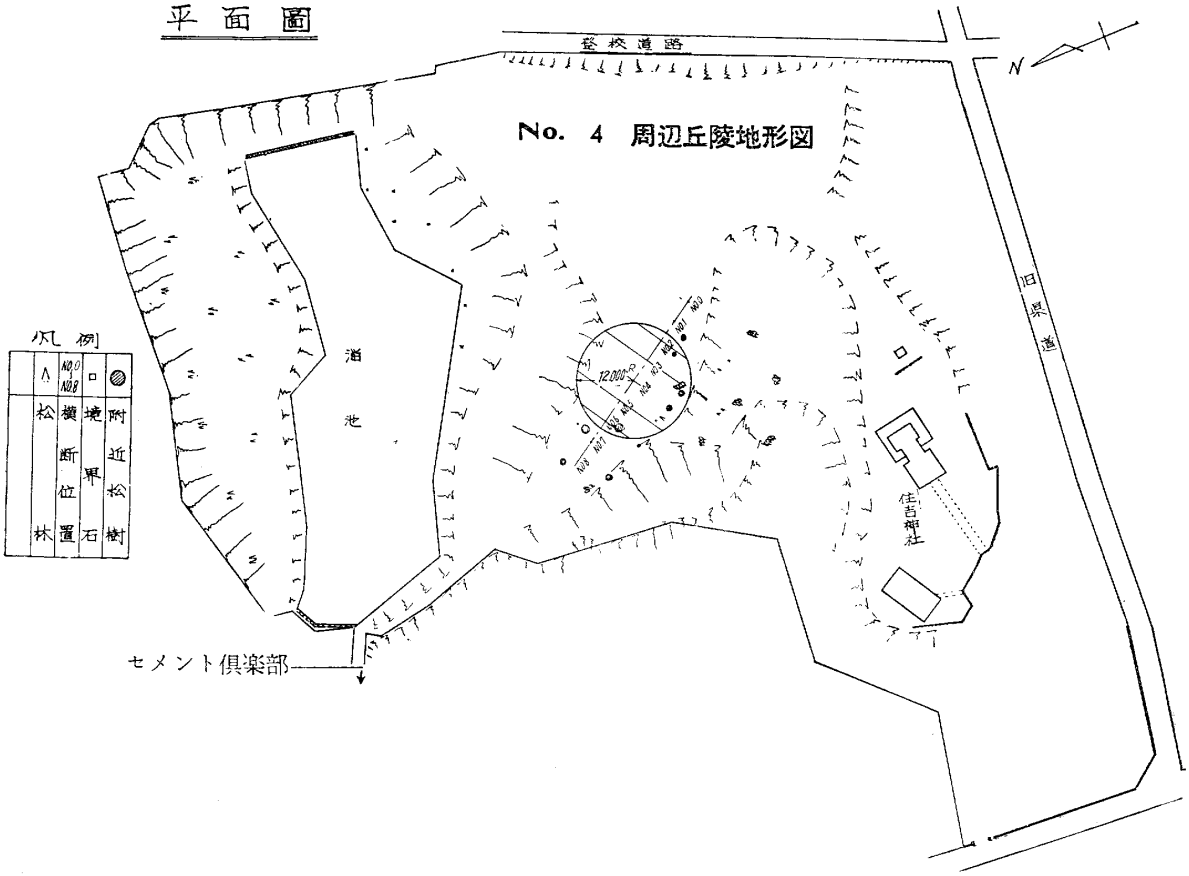

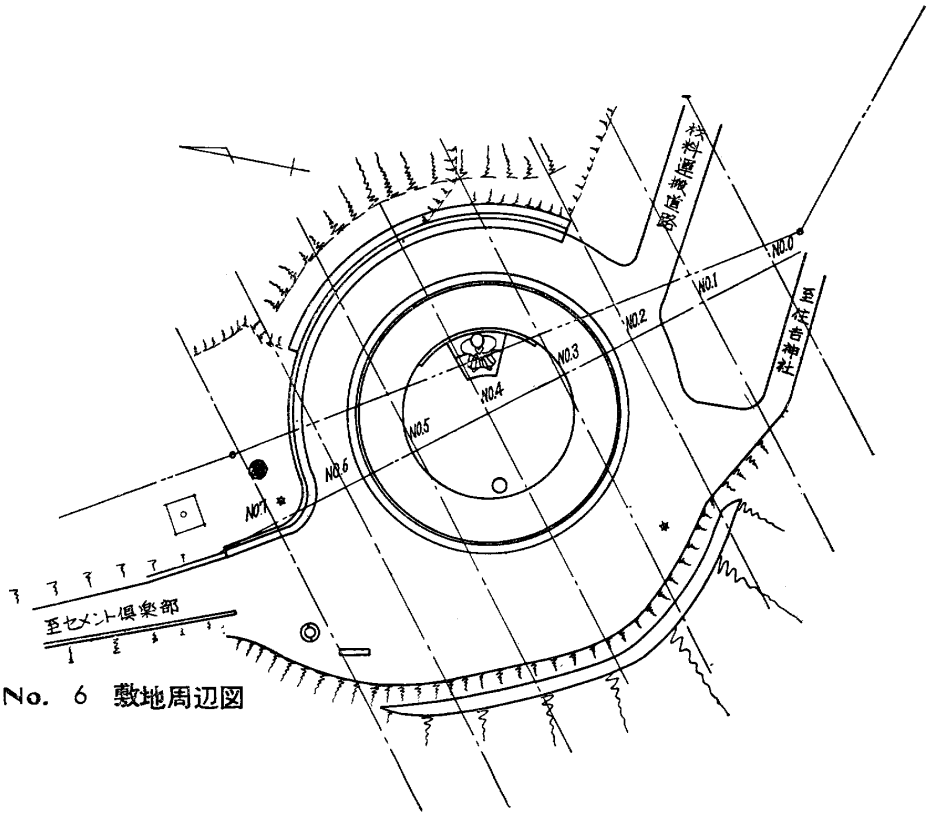

No. 6 敷地周辺図

No.11 平面図

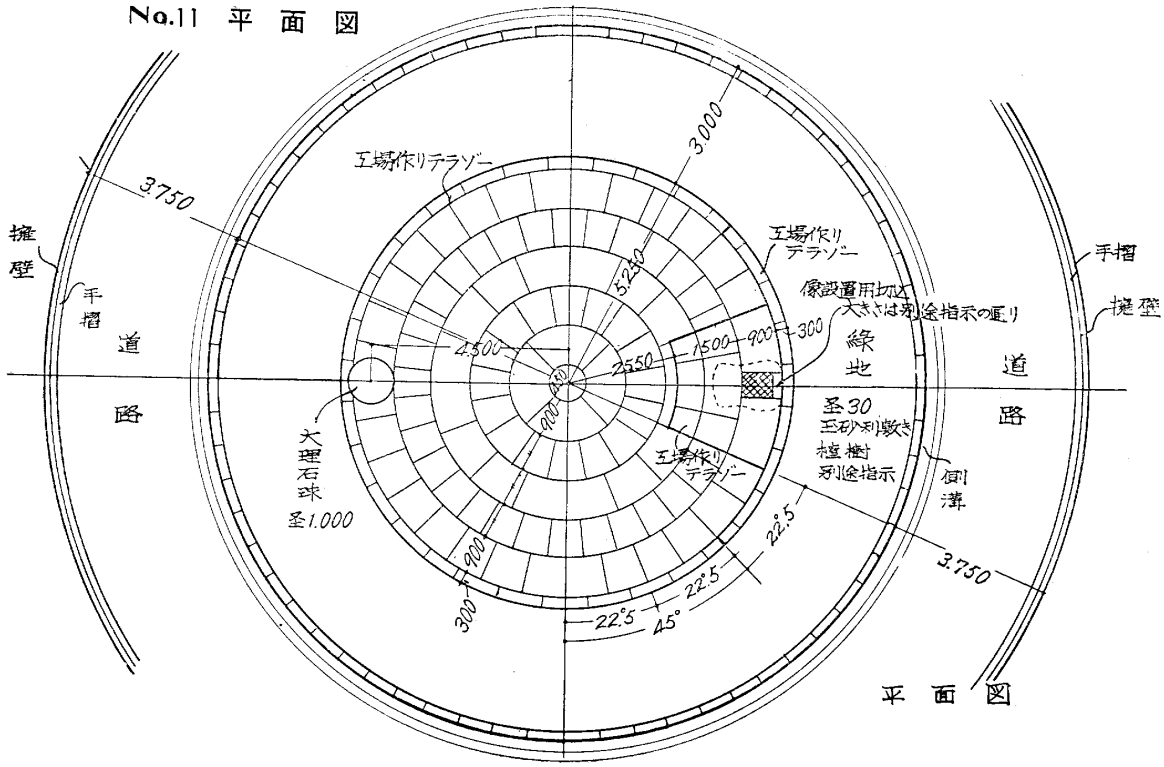

No. 12 平面図

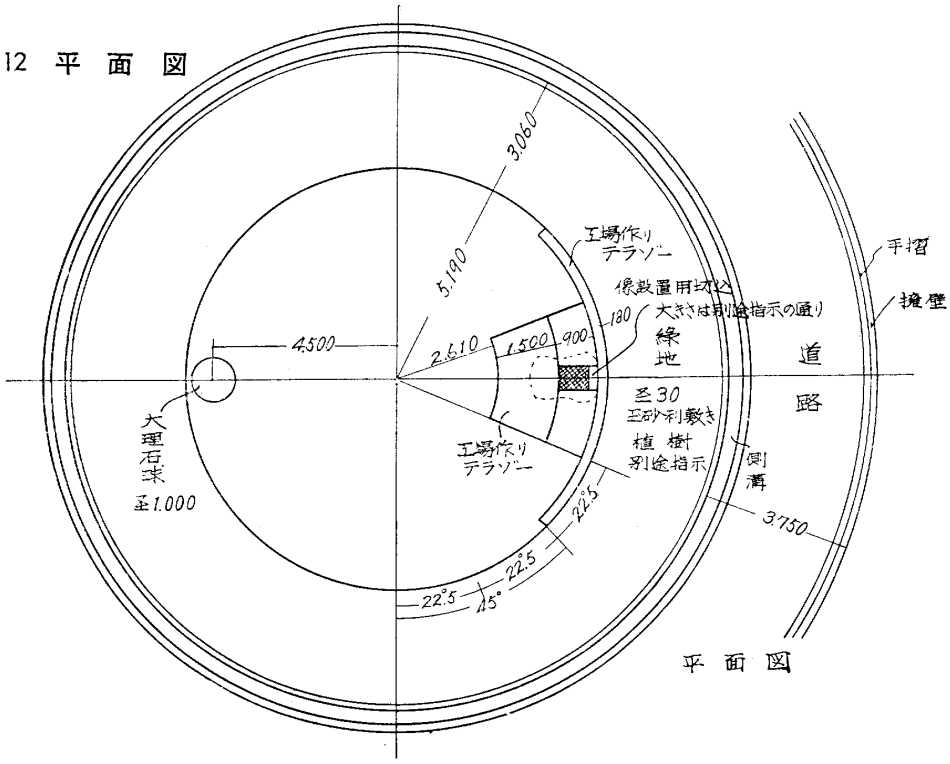

No. 7 側面図

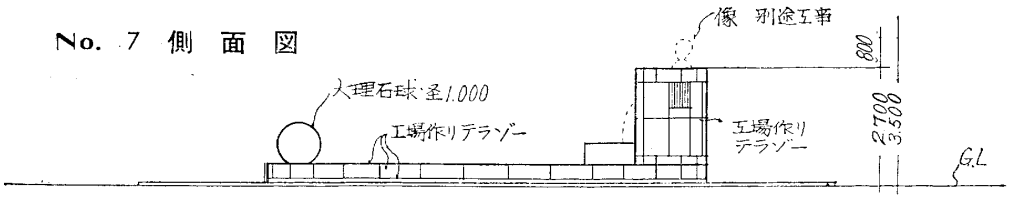

No. 8 断面図

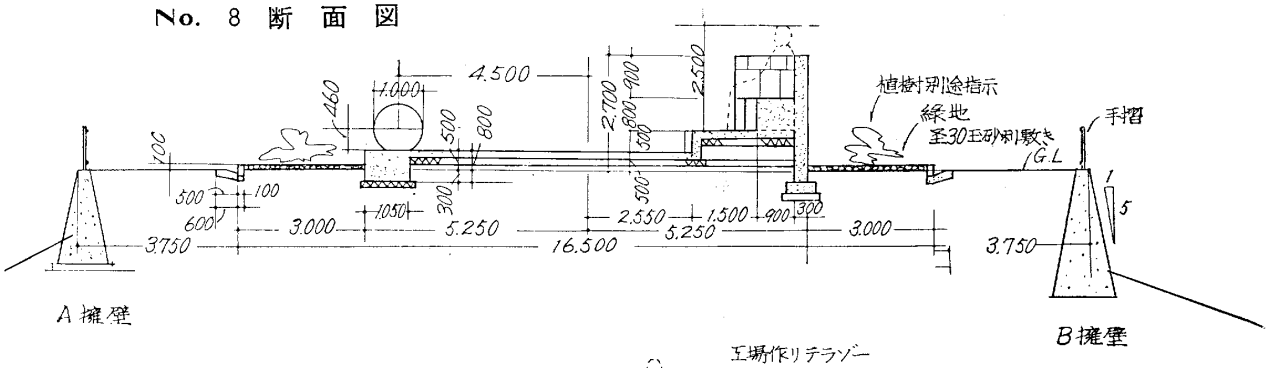

No. 9 正面図

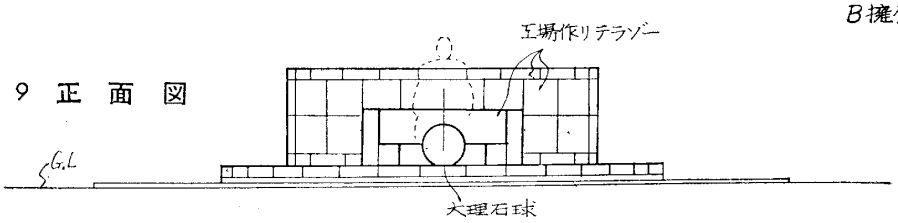

No. 10 背面図

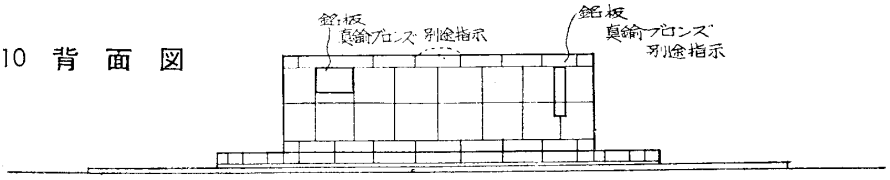

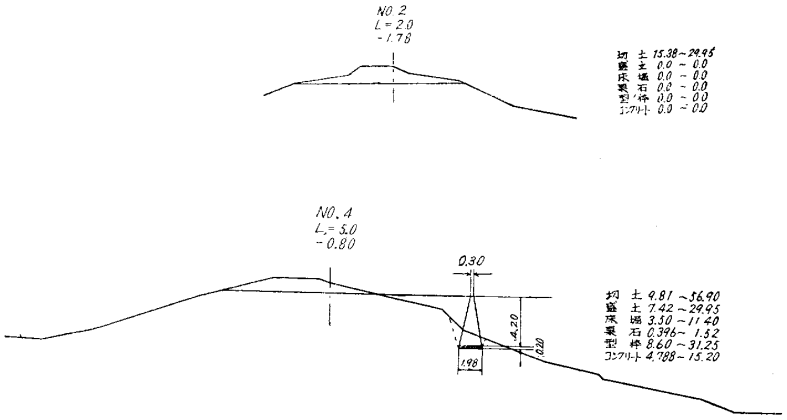

No. 18 敷地断面図

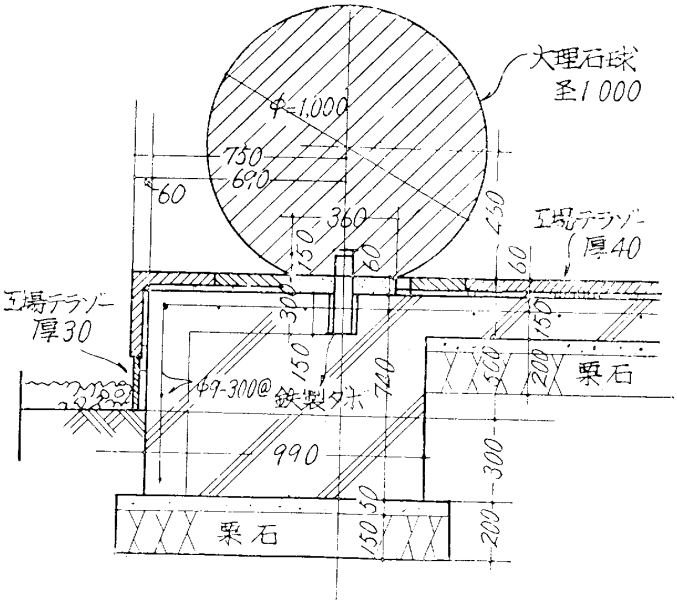

No. 17 床座断面図

No. 19 照明柱

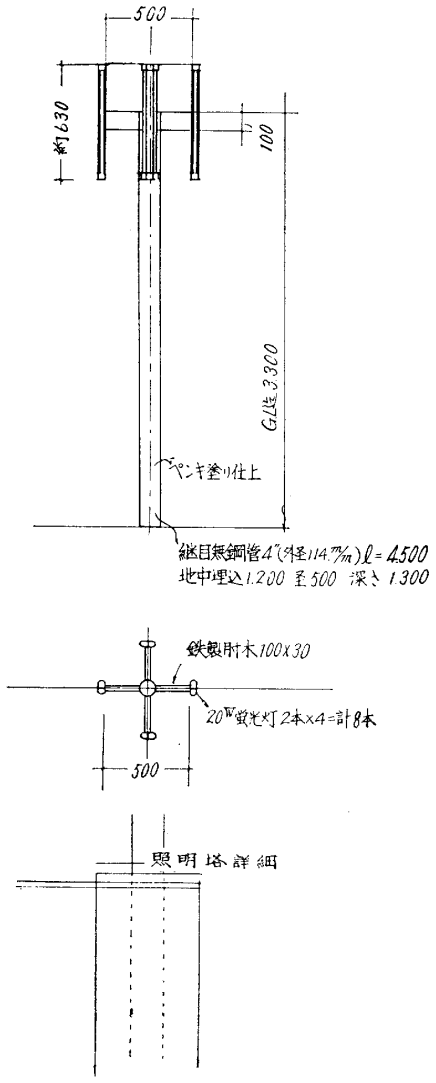

No. 22 水飲器

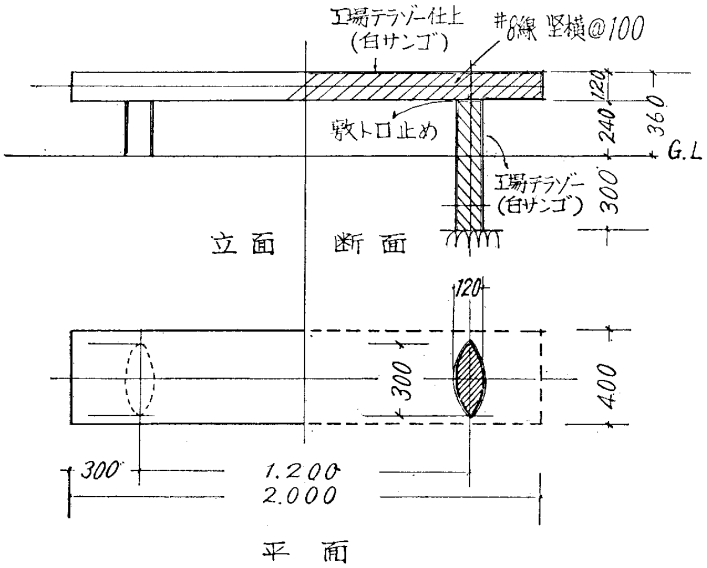

No. 21 腰掛

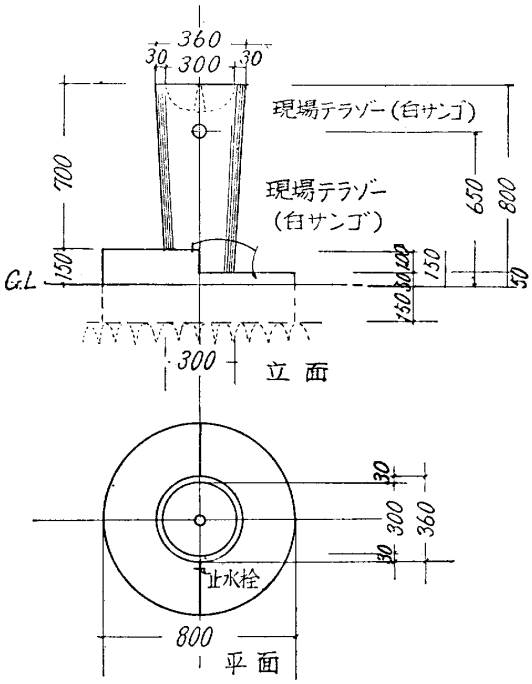

水呑詳細

小野田市のモニュメント

板　垣　鷹　穂

1.

小野田市建設の功労者であり小野田セメント株式会社の創立者である笠井順八翁を顕彰する記念企画は，同市市役所内に設置された頌徳会の立案である。同会は種々の審議を経てのち小野田市背面に位する丘陵緑地の一部をえらび，ここにモニュメントを建てる計画を定めた。この辺一体の地域は，市民のため緑地計画を予定しているが，建設にえらばれた部分は公共地区ではない。或る範囲まで小野田セメント株式会社の所有地であり，谷をへだてて会社の創立者に由緒の深い住吉神社の境内が位し，崖下には会社のクラブがある。従ってここに創立者の記念施設を立案する充分な必然性をもつのであるが，敷地選定の理由はそれだけにとどまらない。この丘陵からは小野田全市が展望されることにより市建設者を顕彰するに相応しく，且つ遙かに海辺の港湾と本社・工場・中央研究所に及ぶ眺望をもつことにより，セメント事業創設者を象徴するに適している。

予定された敷地は，三方に急傾斜の谷をめぐらし孤高の丘となっている。この高地を見晴台の如く整備し，笠井順八翁の全身像を建てようというのが，頌徳会の企画である。そして，彫像の高さは8尺以上というのが条件である。なお笠井翁は大理石の事業を行っていたからセメントのほかこの石材をも，何等かの方法で使用したい，という希望であった。

以上が所与条件である。敷地の撰定は極めて的確であるが，上記の彫像を中心として，記念施設の全体を如何に解決するか？…その基本事項は，単に造形的な設計ばかりでない。敷地の特質を活用しながらこれと調和する解決が必要なことは，ここに更めて断るまでもないが，問題は広汎である。頌徳の主旨にそい，社会性を考慮し，素材を決定し，施行法を検討する，等，等の一切を含むからである。

2.

記念施設が緑地計画と一体となり，市民公共の用途に適して而かも頌徳事業の精神に合うために，予定された丘陵を円形に整備して展望台に兼用し，併せて式典行事の場に設計することが至当と思われる。ここに「円形」を基本とする計画は下の如き意味をもつ。

A．円形は周辺の環境と融合し，緑地計画に調和するとともに．展望と式典との目的を兼

備する形態である。

B．古典時代における劇場の起源を顧るに，舞台と観衆との構成する「劇的空間」は，はじめは円形だったと推察される。そののち，演技者の登場する方向が円の直径として主軸をなし，前端に祭壇が設けられたと想像される。この基本的な空間性からして，古典ギリシアにおける野外劇場の形式が成立したと考えられる。

また，ルネッサンス時代において，円形のプランをもつ寺院の形式が尊重されていた。円形の一端に入口をもち，反対側の周辺に祭壇を設けることにより，人と神との間に「無限の距離」をおき，神の尊厳さを象徴すると考えられた。

これらは別に，記念施設と直接の関係はない。然し，円形を規準にとり，一定方向の直径を主軸として扱う構想が，「記念性」の表現に適する基本形式であることは推察される。

C．そこで先づ，三重の同心円を主体とする平面設計を考えるとする。最も外側の地帯に道路と式典場・兼・展望場をとり，その内側の円環を緑地に整え，中に円形の床座を設ける。そして，この床座の直径が形成する主軸の後辺に，同心円の円弧が描く壁体をたて，その中央に坐像をおく。壁体と一体をなす台座と腰台もともに同心円の円弧である。即ち，坐像は円形床座の奥に位して正面を向く姿となる。また，主軸の前端には床座の上に球体一個をおく。この球体は，床面の軸線を規定し，坐像と対応して造形性をととのえるとともに，正面からの視透しに要点を与える。記念施設のアクセサリーではあるが，ここに何等かの「象徴」を見出してもさしつかえない。

D．ところで，上に記したように頌徳会は彫像の高さを8尺以上に希望している。それで，坐像の姿で 2M50．台座を含めて3Mに定めたが，これは等身に比して遙かに大きく，既に「巨像」と呼ぶに近いものとなる。然し，記念敷地の現場で巨大に見えることは純対に避けなければならない。即ち，周辺の緑地に対し調和を欠く人像のスケールにより，孤立したものとなるばかりでなく摩擦を生じる。且つ笠井翁の「人間」を頌徳する記念像は，「簡素」にして「奥ゆかしい」ものでなければならない。殊に，この記念施設が公共緑地計画に組みこまれるとすれば，後の世代に対しても「親しまれる」故人の姿でなければならない。これらの点を考慮して，下の如き設計が必要となる。即ち，彫像の「絶対尺度」は巨大であっても，全体の造形企画内における「相対尺度」は等身に近く見えることである。これにより，市内遠方から丘上を見る場合には，緑地の中に程

よくおさまって孤立せず，記念施設の敷地内で見るときは，圧迫感を与えることなく「自然」な姿態となる。

E．この条件をみたすため，上記の三重同心円に下の尺度を与えることとした。円形の床座が直径10M50.その外の緑地円環が巾3M.周辺の道路幅員を更に広く3M75とし坐像背面の壁体をこれに調和させる（2M75)。床面前端の球体は直径1M20を適当と考えたが石塊の都合上1M直径となった。前方崖寄の展望・式典用地は，周辺道路より広くとる。敷地には元から数本の松樹があったが，これを成る可く活用し，その他の環境にある松樹を保存し，別に簡素な植樹計画を行うこととする。

F．現地の土木的整備につき，頌徳会から敷地を切り下げる的確な提案があり，極めて至当に土木工事を行うことができて，環境との調和も程よくおさまり，周辺の整備と工事とが極めて好都合になった。

更に現地当事者の意向により，二基の照明柱と公共用の休息台，水飲器が附加され，記念施設の敷地内における整備を完成し，会社のクラブからこの丘上に達する道も出来た。

以上が企画と設計との概要であり，具体的には図面と写真とが大略を示すのである。なお，設計の方針につき下の点を附記しておく。

一般にモニュメントの設計は，作意なく素直であり，「設計者」を意識させることを避けて「必然性」に即し，一般的であって而かも新鮮であることを理想とする。着想の「新しさ」を誇示するデザインは竣工した時に注目されるかも知れないが，「時間」を超越した妥当性を欠くことにより本来の精神に反する結果となる。然し，徒らに大衆的な「解りやすさ」を求め，或はまた，伝統的な形式をとるときは，生命のない存在となる。設計者個人の好みを出しすぎると，偶然的なものになって必然的な的確さを失うが，反対に関係者達の意見が干与すると「最大公約数」の如く空虚なものとなる。且つ，建造物自体の造形性を尊重しすぎると環境から孤立する弊に陥る。ここに「実用建造物」より遙かに設計のむづかしい問題がある。更に小野田市の如く地方的工業都市に建設するモニュメントは，この都市の社会的性格を考慮する必要がある。

3.

記念建造物は何等かの形において「永遠性」を必要条件とする。然し，永遠存続の扱いかた

は様々である。例えば，エジプト上古期の国王陵墓の様に物質の「耐久性」を主体としてこの目的をはたそうとする場合もその一種である。これに対して日本の伊勢神宮の如きは式年造替制による永遠保存の形態である。即ち朽頽しやすい素材と工法とをもって社殿を造営するが，20年ごとに建造しかえることにより，永遠にこれを保存する法式である。物質自体の耐久力に依存するのではなくして，国家形態の存続と造営制度の伝承とによるものである。いわば，精神的永遠性を求めることである。ここに例としてあげたのは，永遠性を意味する二種の極限として考えられるが，その間に幾種かの方法があり記念施設建設の「主旨」によって異る筈である。

ところで，普通の場合における頌徳記念建造物は，耐久性のある素材として一般に認められているものを使う。彫像をブロンズで制作し，台座・壁体に花崗岩を用うる如きである。従って，「通念」に従えばこの種の素材を使用するのが「安全」な筈であるが，笠井順八翁の記念施設には下記の如き特殊な事情があり，且つ，頌徳の「精神」を表現する積極的な意味からも，「独自の永遠性」を求めるため「独自」の素材と施工とを必要とするのである。即ち，

A．笠井順八氏の創立した会社は，現在において，セメント素材を独自に活用する彫刻の育成を計り或は作品を寄贈しているとともに，建築についても特産製品の普及を行い，壁体・床面の材料製産に関係し，その質的向上に努めている。従って，初代社長のモニュメントにもこの材料を使用し，併せて，現在までに到達した技術を最高限度に活かすことが，当然であり責務であると考えられる。

B．創立者の建設精神から推察すれば，会社の事業に即し，素材と工法とにおいて現在の最高度にこれを活かすことが望ましい。然し，セメントは工業生産品であるから常に将来の発達を予想する。且つ，小野田市には会社の中央研究所があり，セメント関係の科学的研究に努力している。従って，記念施設の素材と工法は「現在」の最高規準を用いるが，将来においてこれらが更に伸展するときは，その「将来」の技術による再建が予想される。この「再建」はセメント事業の伸展に伴う必然的結果であるが，また1955年の発達限度を遠い将来に保存し，ここに竣工したモニュメントを一種の「歴史的記念」として扱う希望も持つことが出来る。

C．この方針は，上に述べた二種の永遠性に対し，全く異る「永遠存続」の観念である。いわば，小野田セメント株式会社として当に持つべき「理念」であり，記念施設はこの

理念を「体現」することになる。そして同時に，創立者の意志を「将来に活かす」ことである。別の観点から考えればモニュメントの建設それ自体が貴重な「実験」といえる。

但し，ここに断っておくことがある。現代ではセメント固有の「構造とデザイン」が純粋の記念建造物を設計する場合にも適用されている。これに対し小野田市の記念施設は，適宜に素材を決定し得るような造形性をもつのである。然し決して，石材とブロンズとのイミテーションではなく，セメントの素材と工法とを活かしている。

4.

セメントの「素材と工法」とを適用する造形性として，下の如き方針を決定し，制作・設計・施行の詳細を検討し採決した。

A．彫像。普通セメントに黒色の骨材，これに色素を加えたテラゾー。黒味がかった石材またはブロンズに近い色調。

B．床面・壁体・倚台・台座は「白サンゴ」のテラゾー。白色に近い花崗岩の如き色調。床面は同心円を割った形のブロック，その他は方形ブロック。工場製作で現場組立。

C．球体。淡灰色をまじえる白色大理石。創立者が大理石の事業も行っていたので，ここに使用，風化した際に取りかえることが出来るよう取りつける。

D．休台，水飲器。床面と同一色調のテラゾー（但し現場仕上げ）。照明柱は白色セメント。モニュメント全体の色調は，彫像を核心として清礎な均整をもち，樹木の緑色と調和して，記念地域を統一する。

× × ×

1954年から55年にかけ私は，「建築美学」の講義を東京大学で試みていたが，丁度その期間に，一つのモニュメントを設計する体験をもったのである。いわば，偶然のめぐり合せである。

私は1954年の夏と暮とに2回，小野田市に出張して，頌徳会の希望を詳しくきいた上，立地条件，施工方法，そのほか，当地の都市計画から社会事情までを検討して，設計図をまとめ，小野田セメント会社に意見書を出した。

頌徳会も会社も，この意見書通りに実現を決定したので，会社の技術部次長奥山才次郎氏と二紀会の彫刻家中川為延氏と私とで，更に技術上の問題を検討し，土木工事からテラゾー割付に至る詳細な設計図を奥山氏に，彫像原型の制作を中川氏に，それぞれ依頼した。除幕式が1955年5月3日に定まっているので，企画から竣工までの期間は甚だ短かかったのであ

るが，一切の関係者が，Team work を実現することに完全な「協力」と「統一」とを保ちつづけた。かかる意味で私は，この協力事業の単なる「一員」にすぎないが，綜合設計者として，全体の経過に一糸の乱れも一刻の遅滞もなかったことは，まことに感謝にたえない。

彫刻を中川為延氏に依頼したのは，工法の最も面倒で而かも耐久性を特に考慮しなければならないセメント彫刻について，充分な技術と感覚との経験をつむ専門家であることが第一の条件である。厳密に素材をえらび調合を行い，コンクリート・ミクサーをアトリエに具え電力による研磨機も使いなれている上に，複雑な Team work に順応し得る人柄でもある。

この種のモニュメントでは，記念される故人の風貌を精神・肉体とも性格的・日常的に表現することが必要条件になる。私は小野田市に出張したとき，種々の資料について意見をきいておいたので，中川氏に制作を依頼するにあたり，二種の資料をえらんで，私のきいて来た意見をも伝えた。No. 1 は小野田市から取りよせた当身大の胸像であるが，この風貌は少し強すぎて穏かさに欠けているそうである。記念像にありがちな欠点である。No. 2 は小野田セメント70周年の記念出版に出ている写真であるが，これは最もよく似ている，ということであった。中川氏は，これらの資料と意見とにもとずいて原型を作ったが，出来上ったとき風貌を見てもらう人は唯一人に限った。かって故人に義父として親しくつかえた老婦人である。幾人もの人が原型を見て異る意見をいうと，作者を迷わすからである。幸なことに，この老婦人の記憶に残る平常の風貌と全く同じであるということで修正なくすんだ。

小野田セメント 技術部次長の 奥山才次郎氏は，建設技術関係の 専門家であるばかりでなく，造形感覚においても極めて的確である。多忙な位置にあるに拘らず，私は種々の機会に協力を依頼しつづけているが，ここに掲げた凸版図面はすべて，氏の監督下に技術部員が制作したものである。

但し写真は，植物をうえたばかりの状態で未だ予期の完成をみないときの撮影である。且つ，私は陰影の効果を求めたのであるが，東京から写真家の出張した 季節と 天候 との制約で，思うような効果が得られなかった。その上に，適当な人物を入れなかったため，規模の大きさが写真には出ていない。従って，凸版図面に記入した尺度で想像するほかなく，現場の実感とは凡そ異るものとなったのは甚だ残念である。
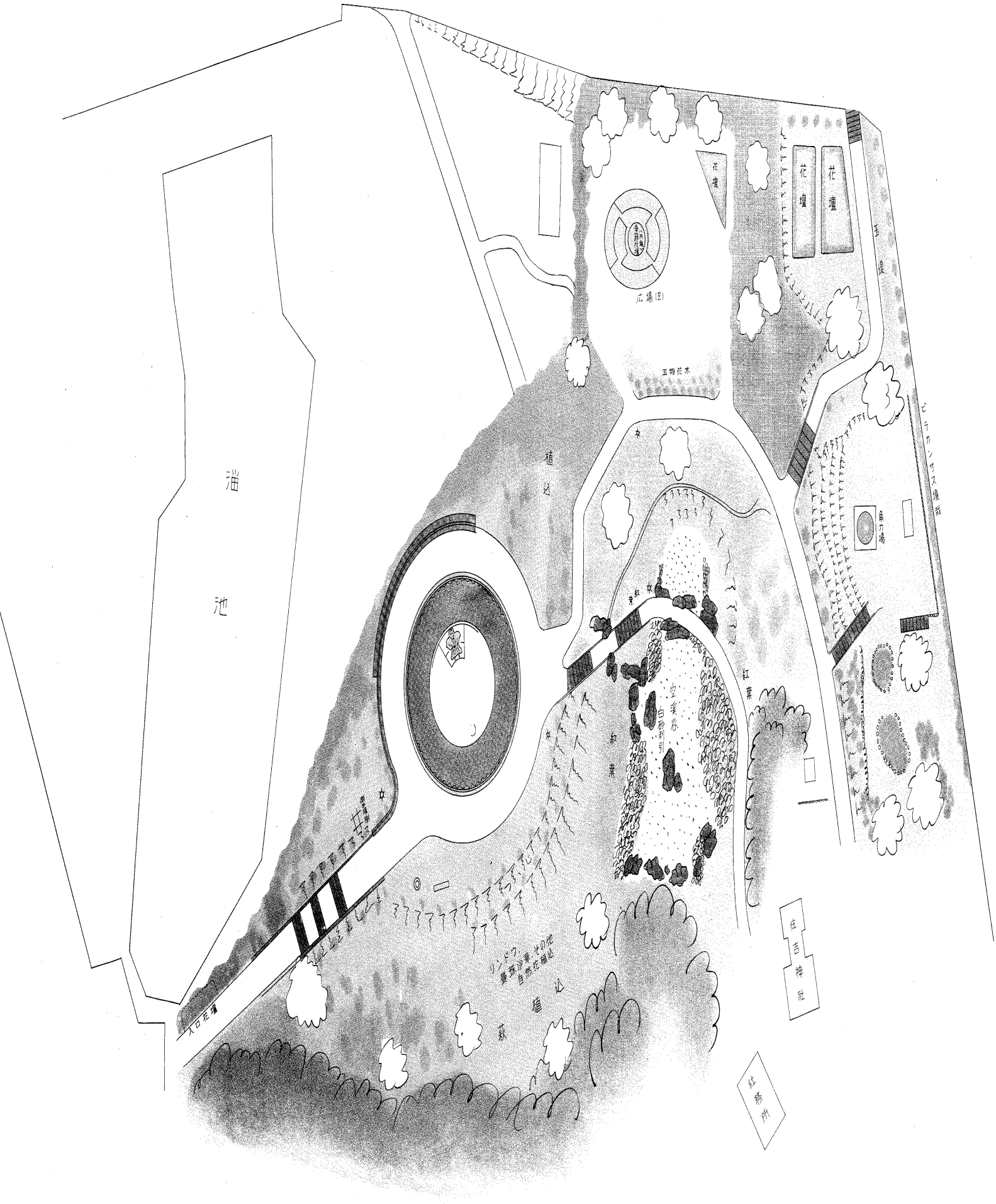
小野田市役所案公園計画略図